

第 8 期 第 2 回 荒川の将来を考える戸田市民会議・議事概要

- 日 時：平成 23 年 11 月 18 日（金）18:00～19:10
- 場 所：戸田市役所 5 階 大会議室 A
- 参加者：（市民委員） 有馬副議長、飯島委員、大石委員、三浦委員、樋口委員
- 事務局他：（行政委員） 菊池委員、駒崎委員
（事務局） 戸田市都市整備部河川課：石橋主幹、竹内副主幹
荒川下流河川事務所：調査課 檜森課長、綿引係長、安田技官

●配付資料

議事次第

資料 1 第 8 期 第 2 回「荒川の将来を考える戸田市民会議」議事次第

資料 2 荒川将来像計画 2010 地区別計画【たたき台】〔戸田市〕

資料 3 第 8 回荒川市民会議代表者会議議事要旨（事務局案）

追加資料 菖蒲川／笹目川清流ルネッサンス II 終了後の連携体制（案）

●議事

作山議長が急遽教授会で遅れるため、有馬副議長が会議を進めることになりました。

また、10 月 1 日から荒川下流河川事務所調査課の課長に異動になった檜森氏よりあいさつがありました。

1. 報告事項

(1) 荒川市民会議代表者会議

第 8 回荒川市民代表者会議について、事務局（荒下）より報告がありました。

委員：私が代表で出席した。議長も出席して、補足をしてくれた。市区毎の議論は止め、テーマ別の委員会にし、上流、中流、下流と願わくば源流まで含めた議論を視野に入れるべきであるという提案は、ほとんど支持を得られなかった。川口市はまだ市民会議を開いておらず、何が何だかわからないということと、市民会議が無くなると市や荒下が我々への相談なしで何か事業を勝手にやってしまうという心配があると言っていた。それに対し私は、「十数年の歴史があり、実績もあり、市が無相談でやるなど考えられない。必要に応じて行政側も住民側も双方が事業についての相談会をする、それが市民会議という名前であるかどうかは別として、いつでも再開する機能を残せばいいのではないか」と言ったが、やはり心配していた。足立区は基本的に了解であると言っていたが、新しい会に行政が参加しなくてもよいことには反対だった。行政も出席して、同じテーブルで議論していくという姿が大事だという意見が多かった。国全体の整備計画を作るには今の仕組みでは具合が悪いので、1 つ突っ込んだ仕組みを考えようというのが今回の提案だと思う。報告事項ではあるが、どこかで戸田市としての議論をまとめる必要がある。

2. 討議事項

(1) 荒川将来像計画 2010 地区別計画（戸田市編）

荒川将来像計画 2010 地区別計画について、事務局より 2 市 7 区共通のページと戸田市として確認、検討して頂くページについて説明がありました。

また、事務局（戸田市）より前回委員から出された意見で、地区別計画に関係している内容が説明されました。

副議長：討議事項がたくさんあるが、どのように協議していったらよいか。またこのたたき台に関してもいろいろと問題があると思うが。

委員：こういう所で議論すると、30 分くらいしか時間がとれない。正式に市民会議を開くとすると荒下や市役所総動員で日程調整しなければならない。我々だけで勉強する努力をしてみる。わからないことは質問すれば答えてくれる。我々も 10 年もんできているので、これは何とかならないのかという議論はできる。役所の方で場所だけ提供して頂ければ。これまで勉強する時間が一度もない。そういうことをしていかないと、整備計画を作るとしても、自分の所の自然地がいいのか公園がいいかという議論しかできるレベルにない。私に取り組んでいる武蔵水路の改築は 80 の町会がごちゃごちゃしており、800 億も金をかけて全面的な改修をするが、この水によって東京都の大半の我々も潤う。そういうことや源流保全は無関係に、俺のところのグラウンドをどうするかだけの議論をしているレベルでは整備計画にならない。水質保全や、動植物の生育保全等が抜けている。書くこともほとんどグラウンドにするか花を植えるかという議論で終わっている。ここから脱却する方法を考えて頂ければ。

副議長：他に意見はないか。なければ勉強会または分科会等で我々だけでもやっていく方法を取れば良いかと思う。いつまでにどうしようというのはないか。

事務局：前回お話した通り、年度内に、今日を含めて 2 回で地区別計画を策定するという目標がある。

副議長：年度内というと 3 月までか。

事務局：次回市民会議は、3 月は議会があるので、2 月末くらいか。

副議長：早急に忘年会や新年会をやらなければならない。それを止めてでも。

委員：この中に書かれていることは、我々が 10 年間やってきたので、とんでもない、こうしろということではない。抜けている部分や戸田と上流はどうかという視点が完全に抜けている。そこがないと、緑にしても水の保全にしても抜けた議論になるので、それをしたい。

副議長：場所は市役所か。

委員：よそを借りると金がかかる。

事務局：遅れている市区があり、年度内に固まるかは厳しいか。夏の将来を考える協議会をめざし固めるのがよいかと事務局としては考えている。年度内に固めて頂ければ、それはそれでよいと思うが。また、地区別計画に特色があるのはいいが、全体の構成は、1 冊だけ色が違うのではなく、想定の中で練っていただければありがたい。

委員：そんなにはずれない。新しいシステムになった時に、市民会議が完全に消滅して、何か問題があっても我々が市役所に行っても受けつけず話を聞かないことを、川口市等は心配している。今までの件からいって、河川管理課に行っても緑地課に行っても必ず

相談によってくれているので、市民会議がなくなったからといって知らないと言うはずがない。形の上では市民会議は当分休業だが、必要に応じて市民や行政が集まり、それはやってはいけないという話ではないと思う。担保さえして頂ければ安心して新しいシステムで議論すると思うので、そこを発信してあげてほしい。

事務局：9月の代表者会議の議論をまだ紹介していない市区がある。そこで意見をいただいて、それを踏まえて考えていきたい。

委員：議長を入れて勉強会をしよう。あとは議長の判断に任せよう。

副議長：今議長がいないので、相談して戸田市さんのお力を借りて早急に会うようにしたい。

委員：その方向で結構だが、資料2は前とまったく一緒か。いろいろな議論を踏まえて修正されてはいないか。

事務局：同じである。今回も意見を聞く場にしたい。1回では足りないので、2回。

委員：私は前回欠席したので、私なりに思いついたことを言いたい。年度がページによって西暦と平成とで表記されており、整合性を検討いただきたい。P.6の2行目「策定します」は策定しましたということで皆さんにお示しした。また計画自体が先回の計画より後退する案になるわけだ。全体の基本計画では肯定する案になってないが、地区別計画では、特に土砂の部分の計画について後退している。その辺をお聞かせいただければ。

副議長：それも併せてなるべく早い機会に。

委員：前はそういう意見は出なかったのか。P.12のやつである。

事務局：前回、将来像計画という計画なのに、仮置き場というのはおかしいという意見が出た。

委員：仮置き場の前回の基本計画との対比表が出ているが、それと今回作られた前回の荒川の将来の計画で言っていることと地区別計画で言っていることが違っている。なぜか。

委員：絵としてはP.12でいいのか。文章はどこにあるのか。

事務局：P.17にある。

委員：後退した案になっている。P.12の自然観察園は、基本計画では一番下の方の土砂仮置き場と同じような形での計画をしていきますというこれくらいの表現ならよいが、検討しています、これはやらないということではないか。大元ではやると言っている。少なくともこの表現は合わせていただかないと、この計画自体が後退している中で、また後退しているイメージを出す。ではこの計画は何だ、と市民がこれを見た時思うのではないか。

事務局：おっしゃる通りで、元々の計画はこうだと示して、それに対して現在の進捗状況があり、最後のところに今後の10年のブロック別計画という並びになっていなくてはならないので、直す必要がある。

委員：具体的にいろいろな総括も含めたものを載せていただいたのは結構だが、市民に出すということであれば、わかりやすくしてほしい。構成自体を変えて。また、P.23で誰が具体的に事業を進めていくのか、主体が大切になってくる。主体はいくつもあるので、みんなで協働でやるのはいいが、責任のなすりつけになって誰がリードしていくのかわからなくなるので、主体は一つに絞りそれをサポートするスタイルはだめか。皆が責任逃れするならそれでいいが。

委員：今のままではだめか。

委員：主体に3つ〇がついているものがあるが、最終的に責任を持つ人が主体になってやっ

てもらわなくてははいけない。今までの事業の反省ができないのはここにある。

委員：◎を一つ作る。

委員：P.24 の堤防の桜堤は市が管理すると聞いたが、堤防の内側だけを表現しているのか。堤防までなのか。

事務局：堤防は入っていない。

委員：河川敷とは内側だけか。

委員：P.9 に「荒川を核とした水と緑の回廊の形成」とあるが、埼玉県が 70km サイクリングロード計画を発表し、主として利根川と荒川の縦線だが、これを結ぶラインがない。武蔵水路を改築する時に 2m くらい水路幅が縮小される。形がよくなるから幅が少なくてもすむ。その分緑地代ということになっているが、県がそこを整備してサイクリングロードを結ぶという。それは事業が終わらないと県も手を出せないが、そんな構想が進む。そこまで手を伸ばされて、我々が戸田市だけいじっているのだから、笹目橋と戸田橋の間をいじっているのだから、全体の議論が必要である。我々は水質保全、植生保全、機能保全に関心がある。

副議長：早急に勉強会を進めたい。

3. 次回の開催日程

2 月中旬から下旬に開催を予定しています。

4. その他

(1) 代表者会議の出席者について

大石委員が出席することになりました。

(2) 議事録確認委員について

有馬委員にお願いすることになりました。

(3) 清流ルネサンスについて

追加資料「菖蒲川／笹目川清流ルネサンス II 終了後の連携体制（案）」について、報告がありました。

委員：試験的形が終わり実用化しているが、課題や問題はありますか。

委員：今年 3 月 31 日で事業が終結し、1 月に最終協議会があり、まとめをして解散する。パンフレットを印刷中である。26 億円の国家予算を使って 7 年間やったが、目標は達成できず、無責任な話だが、予算を足して延長することはやめる。水質改善という達成できなかった部分だけを宿題として残し、戸田市と蕨市と住民で排水改善運動をやって行くという提案をして認められた。この資料は 11 月 1 日に県の整備部と担当の埼玉事務所、戸田市河川課と私が議論した形になる。3 月に報告会をし、これを練り上げたものを住民に提案し、引き続き協力をということになる。構成メンバーは町会を中心にした住民と我々 NPO 法人である。排水改善に限定する。戸田市芦原地区を中心にして 2,300 世帯で下水がつながっておらず、ほとんどが単独浄化槽である。トイレだけである。台所や洗濯は直接垂れ流しになる。一般家庭でトイレの部分は 2~3 割で汚濁負荷、多くは台所である。そういう意味では単独浄化槽がほとんどの基数を占めることになって、100 万単位でないと改修ができないので、下水ができるまで我

慢するという過程になる。蕨はあと 1,700 世帯である。蕨は下水道事業の進捗がよいので比較的早く終わるが、戸田は 20 年かかると思う。その間住民に苦勞頂くことをお願いしながら運動していく。資料 2、P.16 の写真で笹目橋があり、その下笹目川が流れ込んでいる所の水門で上水の水を採る。その上の彩湖から埼玉県荒川南部水再生センターの水が毎秒 8t 出てくる。うまい具合に湾曲になっている。これは笹目橋に上って見ると、荒川の水と下水が帯になり混ざらず、そのまま流れてそれを採り上げる。荒下が基本計画をする時に、戸田橋や赤羽大橋では BOD2 や 2.5 で悪い時でも 3 である。その計算でやった。そうすると 5 になる。ところが、取り位置がこの地域では一番具合の悪いところで、6 や 7 で持ってくる。したがって菖蒲川に来た時に十分な効果を発揮できなかったことが最大の原因であろう。下水が遅れている等原因はあるが、最初からわかかっていて工事をしたことなので受け入れて、住民に協力頂くよう頭を下げる。案を清書して町会を通じてお願いをする。これから我々の責任が重大になり、市民のマナー向上が基本になる。

委員：何年前かに 60 億かけて上流から水が流れるようにした。下水の話ではなく埼玉県南区内谷橋の・・・。

行政委員：委員さんが言われたのは動水元の水源が悪いということである。

委員：全部で 1.4t ポンプでくみ上げる。そのうちの 0.3 を笹目の内谷、1.1 を菖蒲川。

行政委員：1 が菖蒲、0.1 が上戸田である。

委員：60 億はわからない。

行政委員：笹目水門から採っている水を 1.4t 内谷橋、菖蒲川、上戸田側に引き上げている。

(4) スーパー堤防について

委員：昨年事業仕分けでスーパー堤防がカットされた。今年度タイで大騒ぎしている。今後スーパー堤防をやり遂げるといっているのか、それともしようがないという考えなのか。

事務局：非常に難しい。平成 23 年度は、事業を止めると相手方の共同事業者に大きな不利益を与えてしまう箇所だけを予算化する。関東は荒川下流の 2ヶ所のみである。見直しの委員会を作り、今までも全体の中で優先すべき区間があったが、さらに絞ってやるべきだという提言が出ている。堤防が高く、堤防が切れた時に家屋ごと押し流されるような箇所や江戸川区のような低平地で 0m 地帯で水が入ったら抜けないような箇所等にシボるべきだという提言が出た。それを受けて政府予算案が 12 月に決まるが、それまでに方針を出す。

委員：政権が変わればまた・・・。

事務局：去年から高規格堤防についてはそういうことを言われていて、今回契機となって見直しをかけて、集中と選択を行う。どちらにしても集中と選択をしながらやって行くのが時代の流れである。

委員：昔から水を治める者は国を治めるという考え方がある。絶対に荒下ではいずれはやり遂げるといふ心構えでいって欲しい。

事務局：時間がかかる。荒下としては特化という選択肢ではなく、堤防強化の所はそれに託し、高規格堤防については、最終的な取りまとめの中でどこを集中的にやるかが決まれば、その通りにやっていく。

委員：タイでは水をどちらに流すかと言われているが、荒川の場合は埼玉を切るのか。

事務局：昔は左右岸の堤防の高さが違ったり、利根川では上で切らして下には入れない等あったが、今はそういうことは言えない。どういう状態になった時に国として決断する場面もあるかもしれないと思いながら、仕事をしていかななくてはならない。

委員：決断はもっと上の方でやるのか。

事務局：そうだと思う。

委員：この間の震災で全ての水門を開けたのか。

事務局：閉めている。

委員：それを埼玉側で開けるという判断があるかもしれない。

委員：三領水門はどういう方法で閉めるのか。

事務局：事務所からもできるし、水門の場所でもできる。

行政委員：県の職員が1名常駐している。

委員：ホップアップは誰もいないからできないということはないのか。

行政委員：ちゃんと水門に居る。大雨の時は手が足りないので埼玉県整備事務所から手伝いが行っているはずである。

委員：通っているのではなく、常駐しているのか。

行政委員：住んでいる。

委員：笹目にはいないのか。

行政委員：笹目にもいる。

事務局：台風時には1時間、2時間おきに電話して、ポンプの稼働状況等確認している。

委員：担当者がいなくて遅れた時もあった。

行政委員：10年くらい前にあった。3月11日には笹目は15:15に閉門開始し15:35に全閉、三領も19:35に閉門開始し全閉が20:00だった。荒下の指示でやっている。

委員：津波は来た場合、戸田まで影響があるのはどれくらいの時間差があるのか。

事務局：下流から上流まで時速25kmで上ってきた。1時間ちょっとくらいである。南砂町観測所で19:10に一番大きい津波を観測し、水面からの差が80cmだった。

委員：9月の戸田市有志の報告会で、主催側の人が1.65mの津波が笹目橋に来たと言った。国土交通省も戸田市も嘘を言っていると言っている。新聞名は名乗らない。荒下に確認すると潮位はほぼ1mだった。新聞記者がどのくらい知っていて記事を書いたかわからないが、誤った数字が行って、あおるようなことを主催者が言っていた。私は訂正したが、新聞社の方が信用度がある。防災では正確な情報を得ることが大事である。我々の受け取る知識、心構えがきちんとしていないと右往左往して飛びまわる。